

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年10月6日

【評価実施概要】

事業所番号	1271200857		
法人名	医療法人社団 齋心会		
事業所名	グループホーム 偕楽園		
所在地	千葉県松戸市西馬橋幸町25番地 (電話) 047-340-1300		
評価機関名	特定非営利活動法人 ACOBA		
所在地	千葉県我孫子市本町3-7-10		
訪問調査日	平成20年9月26日	評価確定日	平成20年10月20日

【情報提供票よ (平成20年9月10日 事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成12年4月1日		
ユニット数	1ユニット	利用定員数計	6人
職員数	9人	常勤	4人, 非常勤 5人, 常勤換算 7.4人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 7階建ての3階部分
------	--------------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	80,000円	その他の経費(月額)	10,000円	
敷金	無			
保証金の有無(入居一時金含む)	無	有りの場合償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	200円	昼食	300円
	夕食	300円	おやつ	200円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要 (平成20年9月10日現在)

利用者人数	6名	男性	0名	女性	6名
要介護1	1	要介護2	2		
要介護3	2	要介護4	1		
要介護5	0	要支援2	0		
年齢	平均 88歳	最低	75歳	最高	97歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	馬橋クリニック・新松戸中央総合病院・新東京病院・愛友会記念病院
---------	---------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当グループホームは、平成12年に開設し、常磐線馬橋駅西口から徒歩2分に立地する7階建てビル3階にある。同ビルには馬橋クリニックを中心に、介護老人保健施設、通所リハビリ、訪問看護、居宅介護支援の事業所が設置され、当グループホームを含め医療法人が一体として運営している。医療の安心確保、職員の一元管理、業務連携、設備・車両の共同利用等により、総合運営の利点が活かされている。グループホームは、厨房、浴室を除き居室、居間、和室、食堂、台所トイレ、職員室が同一フロアにあり、安全の確認は容易である。職員は長期勤務者が多く、職員数も9人配置されて利用者への安心が確保できる体制にある。

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価で指摘された改善課題、運営委員会の設置については今年度から開催している。市との連携については介護相談員が月1回派遣されている。家族会は5月に再開し、更に行事後の懇談会も実施している。その他の指摘については検討中である。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の自己評価は管理者が中心となり、各担当の(運営推進、行事、金銭)職員と協議して原案を作り、理事長の承認を得て作成した。</p>
	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は利用者、家族、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、社会福祉協議会、介護相談員、民生委員、町会関係者、職員を委員として、2ヵ月に1回を目途に開催している。しかし8月の実施状況は、外部の出席者は2名で、運営状況の報告が中心となっている。</p>
重点項目②	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族からの意見・苦情は遠足などの行事後の懇談会に十分時間をとって話し合っている。また、家族の面会時にも意見交換をして運営に反映させている。契約書に苦情相談窓口の明記やご意見箱の設置はあるが利用はあまり出ていない。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>法人として地域の自治会に加入している。近隣で月1回開催されている高齢者の「ひまわりサロン」、市内中学校の「ふれあい広場」、地域の祭り、盆踊りに参加している。また、週2回の社協ボランティアによる、お話、歌、生け花などの活動を受け入れ、更に、スーパーへの買い物や食事などで地域の人との交流を図っている。</p>
重点項目④	

2. 評価結果（詳細）

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホームの理念は、利用者が安心と尊厳のある生活を営めるよう支援することとしている。家庭的な環境の中で、利用者の生活リズムを基に、生活や各種活動を支援している。認知症の進行を緩和するよう精神の安定を図り、健康で明るい生活が出来るように職員全員で取り組んでいる。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は施設内に掲示するとともに、3ヶ月に1回の法人施設全体会議、ホームの月1回のミーティング、毎日の朝礼などで共有を図り、介護に活かしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の自治会には法人として加入しており、高齢者の「ひまわりサロン」、市内中学校の「ふれあい広場」、地域の祭り、盆踊りなどに参加している。日常は、近隣のスーパーでの買い物、外食、散歩、朝、夕の挨拶などで交流を心掛けている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価については、前年の報告書を居間に掲示している。管理者を中心に運営推進、行事、金銭などの担当職員とで常に介護サービスの自己評価を行い、改善に取り組んでいる。		

外部 評価	自己 評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度から、利用者、家族、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、介護相談員、地区社協、民生委員、職員からなる運営推進会議を2ヵ月に1回開催している。今のところ外部関係者の出席者が少ないため、ホームの運営状況の説明が主となり、意見、要望の提案はほとんどない。	○	運営推進会議は今年度から実施したばかりなので、その意味、重要性などの周知徹底を図り、開催日、開始時刻の設定などを検討して多くの委員の参加を望む。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	月1回2時間、介護相談員が来所し、利用者の様子などを観察している。その時の相談員の感想や打ち合わせの内容などが施設にとって大変役立っている。松戸市の担当部署とは、必要に応じて電話連絡をとっている。併設している在宅介護支援センターを通して、市と連携して地域の相談などに応じている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族への報告は家族会及び行事实施後の懇談会で、行っている。また、家族の面会が多いので、その際に利用者の状態や行事予定などを報告している。	○	家族との意思疎通や、面会の少ない利用者家族の為にも、ホーム単独、あるいは法人で「広報誌」的なものの発行を検討願いたい。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会、行事後の家族懇談、面会、料金払込の時に、意見、要望・苦情を聞き、施設の運営会議で討議し、改善に努めている。現在、料金の銀行引き落としの要望を受けて、金融機関と協議を進めている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は、ホーム設立当初から担当しており、正職員も非常勤職員からの採用者や老健からの異動者などである。正職員、非常勤職員とも長期勤務の豊かな経験を持ち、利用者との関係は極めて良好である。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修への取り組みについては運営方針に明記し、新人は県、市などの研修参加で基礎知識から徹底的に学習し、中途採用者は内部研修で必要なことを集中し学んでいる。法人全体では月1回の勉強会を実施し、知識、技能の向上に努めている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホームとの連携組織には参加していないので、定期的な連絡はなされていない。隣接のグループホームとは必要に応じて連絡し合っている。	○	松戸市にはグループホーム連絡協議会組織がある。同業者との交流はサービスの向上につながると思われるので、当ホームの参加を勧めたい。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	体験入居を受け入れており、利用者のこれまでの経験、能力、環境、病歴、食事などを、家族や介護支援専門員からも詳細に聞きとっている。利用者の好みや希望を顔写真とともに、カードに書き居間に掲示し、利用者、家族、ボランティア、職員などで共有している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ホームの理念としている「利用者の生活リズム」を大切にすることから、起床時から就寝まで利用者とともに行動している。その中で家庭菜園や、食事の準備・片付けなどで職員は利用者から学ぶことも多い。		

外部 評価	自己 評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の行動は夜勤日誌や寮母日誌に詳細に記入することで情報を共有し、引継ぎを密にしている。職員は長期勤務者が多く、経験も豊富なことから利用者の希望や意向は的確に把握している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	担当職員が利用者、家族、関係者から意見を聞き、管理者と協議して介護計画を作成している。その際、食事、医療、服薬、機能訓練については、併設施設の医師、看護師、栄養士、理学療法士、作業療法士等と連携して、より良い計画づくりに努めている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的な介護計画の見直しは3ヵ月毎に実施している。入院、体調の変化等で見直す必要が生じた場合は、医師などと話し合い、随時行っている。また、変更した計画は利用者、家族に報告し、了解を得ている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	併設している在宅介護支援センターをとおして、グループホームに関連した相談に応じている。利用者・家族の要望には、ホームとして出来るだけの支援をしている。併設の通所リハビリ、老人保健施設との行事や、音楽療法などを一緒に行うことも多い。		

外部 評価	自己 評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の受診は原則として家族が対応するが、必要な場合は職員も同行し、医師からの指示を受けている。日常の医療は、併設のクリニックから医師が毎週来所している。緊急の場合に対応できる体制になっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	家族には利用者の急変時の対応は、医療機関、消防署と連携して、救急治療、緊急入院などの措置を取ることを説明し、同意を得ている。終末期に向けては、クリニックの医師、看護師と協議し、敏速に対応しているが、明確な対応基準は定められていない。	○	終末期の対応については、利用者、家族に説明し理解・同意を得るためには、具体的な指針の作成を望む。その際、協力医療機関の医師、看護師と職員とが協議して、共通の判断ができるような内容と、利用者の意向なども把握することも必要とおもわれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシー確保について契約書に明記し、居間にも掲示している。又、研修は毎月のミーティングで、職員間の徹底を図っている。排泄介助や生活介助等も利用者の性格や表情を踏まえて対応している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日の大まかな予定は、表にして居間に掲示し、共有している。利用者の好み、要望、得意なこと、生活リズム等は把握しており、夜勤者からの情報を活かしてその人らしい暮らしを支援している。		

外部 評価	自己 評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食、夕食は併設の老健の厨房、昼食はホームの台所で調理をしている。昼食とおやつのおやつ用の食材の買入れ、家庭菜園での収穫、調理、盛り付け、片付けを職員と一緒にっており、食事には各自の箸や茶碗を使用している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、季節により週2回又は3回で、午後と定められている。しかし、利用者の希望に応じて、共同利用している通所リハビリと調整して利用することもできる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の好みや、希望、できることなど居間に掲示されたカードに記入している。利用者には家庭菜園や、園芸、食材の買出し、食事準備・付け、洗濯物たたみなどの役割がある。ボランティアと生け花、折り紙、絵画など一緒に取り組み楽しんでいる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホームはビルの3階にあるため、1日1度は外に出るようにしている。屋上庭園散歩、菜園作業、戸外観察などを行っている。更に、近隣スーパーでの買い物、外出に出かけている。他に、法人のバスを利用して春、秋の野外遠足、史跡、公園見学などもしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	建物の構造、施設配置の複雑性、近隣繁華街を考慮すれば、出入りを自由にする事は、甚だ危険である。出入り口の扉とエレベーターは、暗証番号で管理されている。家族は番号を知らされており、日中の出入りは自由であり、家族との外出は勧めている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	法人全体では、協力体制が確立され、年2回消防署指導の訓練を実施している。災害時は、自動システムで、消防署、エレベーター保守会社に通報され、ビル内の鍵は解除される。交番や近隣商店には、災害時の協力依頼をしている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は、栄養士と協議して1週間ごとの献立が居間に掲示されている。食事形態は利用者に応じて、おかゆ、刻み、ミキサー食などがある。食事と水分の摂取量については、過不足のないように職員がチェックしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室、浴室、トイレを除き、一つの部屋としてオープンな造りになっている。台所、居間、和室、職員室は見渡すことが出来、それぞれの活動に利用者に参加し易いように工夫されている。全体は、落ち着いた明るい色調で、季節に合わせた装飾をしている。居間の各所に、ソファや椅子があり、冬は和室に炬燵を入れ、寛げるように配慮している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の使い慣れたもの、思い出のものなどの持込を勧めているがほとんど持ち込みはない。ベッド、整理ダンスは、ホーム備え付けの物が使用されている。家族の写真や絵画、書などが飾られている。各居室、共用部分は清掃が行き届き清潔が保たれている。		

※ は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。